

【参考】金額の算出方法（例）

		令和 6 年度（令和 5 年所得）	
		【住民税】	
		合計所得金額48万円超 または事業専従者	合計所得金額48万円以下
（令和 6 年所得） 【所得税】 令和 7 年度	合計所得金額48万円超 または事業専従者	4 万円	3 万円 （所得税分のみ）
	合計所得金額48万円以下	1 万円 （住民税分のみ）	

※令和 6 年 1 月 1 日時点で国外居住者であった場合は 3 万円